

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 2021年に開設したemCAMPUS（エムキャンパス）スタジオを拠点に、スタートアップ企業の支援や地元企業の新規事業創出に深く関わっています。また、企業に留まらず地元の自治体や大学と連携する機会も多く、産官学連携により地域の成長と発展に取り組んでいます。
- d. 事業活動から生じるCO₂排出量を削減するとともに、地域のカーボンニュートラル実現に向けて、お客さま先を含むサプライチェーン全体の低炭素化、脱炭素化の支援に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先との関係について定めた「サーラグループ行動規範」に基づき、公正な取引を実施します。

2020年11月12日
(2024年11月20日更新)
(2026年1月29日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社サーラコーポレーション 代表取締役社長 兼 グループ代表・CEO 神野 吾郎

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。